

そつえん
やひこ

あなたと議会を結ぶ

議会だより

第213号

令和6年(2024年)4月25日

弥彦村議会

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村矢作

TEL (0256) 94-3131(代)

TEL (0256) 94-1028(直通)

FAX (0256) 94-3216

<http://www.vill.yahiko.niigata.jp>

E-mail gikai@vill.yahiko.niigata.jp



令和6年3月定例会

主な掲載内容

- 新年度予算 ～子育て支援の充実～ …… P2
- 副村長に三上晴由貴氏 …… P3
- 議会デジタル化に向けた検討 …… P6
- 村政を問う9名 (一般質問) …… P7~15



村内三園の卒園式



新年度予算 子育て支援の充実

出産準備金、出産祝い金、新生児聴覚検査費用助成、带状疱疹・おたふくかぜ予防接種一部助成、小学校・中学校・高校入学祝い金を新たに実施！ インフルエンザ予防接種一部助成を拡充！



定例会

1月臨時会

会期 1月12日

一般会計補正予算（第10号） 130,000千円を追加し、総額を5,452,106千円とした。

がんばれ弥彦ふるさと寄附金 …… ふるさと納税増額見込分130,000千円

条例の一部改正

・弥彦村手数料条例の一部を改正する条例について

契約

・弥彦総合文化会館サテライトオフィス家具備品購入契約の締結について
・自動運転車両購入契約の締結について

1月臨時会

会期 1月29日

一般会計補正予算（第11号） 24,162千円を追加し、総額を5,476,268千円とした。

燕・弥彦総合事務組合負担金

・地震により破損したごみ処理場煙突撤去費用及び
周辺自治体への可燃ごみ処理委託料 …… 2,727千円
・消防職員の石川県への災害派遣に係る経費 …… 2,475千円

住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金

・令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯
1世帯あたり10万円支給 …… 20,112千円

低所得子育て世帯子ども加算給付金

・18歳以下の児童がいる令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に児童1人あたり5万円支給 …… 4,050千円

3月定例会

会期 3月5日～21日（17日間）

■ 弥彦村副村長の選任について 県職員の三上晴由紀氏を全会一致で選任に同意した。
任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間。

一般会計補正予算（第12号） 21,467千円を追加し、総額を5,497,735千円とした。

ホームページリニューアル …… 8,500千円

枯損危険木伐採

・弥彦公園内倒木危険木2本伐採 …… 1,980千円

北陸応援割観光支援事業

・地震を受け国が実施する北陸応援割に併せ
村独自で行う支援 …… 5,000千円

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

900千円を追加し、777,227千円とした。

競輪事業特別会計補正予算（第3号）

297,303千円を減額し、27,185,365千円とした。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

2,000千円を追加し、94,400千円とした。

温泉事業特別会計補正予算（第1号）

5,100千円を追加し、29,100千円とした。

下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出に3千円を追加し、465,922千円とした。
資本的支出に143千円を追加し、414,748千円とした。

条例制定及び改正

・弥彦村犯罪被害者等支援条例の制定について（安心して暮らす社会の実現を目指すもの）
・弥彦村使用料条例の一部改正する条例について（公民館施設使用料を30分単位に区分を変更するもの）
・弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（光熱水費等物価高騰に対応するもの）
・弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について（介護保険料の基準額を引き下げるもの）
・弥彦村農村環境改善センター設置及び管理に関する

その他

・弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について
・弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定について
・三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
・村道の認定について

新年度予算

一般会計 46億4,000万円（前年度比2億8,000万円、106.4%）

一般会計及び特別会計 338億6,060万円（前年度比16億5,620万円、105.1%）

重点的な取組

- ①日本一「子」を産み育てやすい村づくり
- ②人こそ「宝」人口減少対策への積極的な取り組み
- ③保育園・小中学校改修にむけた基金の造成
- ④歴史と最先端技術の融合、最先端の移動手段の導入による地域公共交通の充実
- ⑤稼ぐ農業、稼ぐ産業・観光の推進

※当初予算の内容は、広報やひこ4月10日号（予算特集号）をご覧ください。

やひこ議会だより ②

1月12日臨時会に提出された補正予算1案件、1月29日臨時会に提出された補正予算1案件は、村長提案のとおり全会一致で可決した。

板倉議員 組合議会の緊急消防援助隊として消防隊員が、被災地の石川県で活動する際の経費のうち、車両修理費20万円、手数料40万円の内容を伺う。

村長 車両費20万円は、災害派遣地での突発的な車両故障に対応する経費である。被災地での路面状況が非常に悪く、既に第一次隊派遣車両も不具合が生じているため予算計上した。

手数料40万円は、災害派遣先で使用した寝具類のクリーニング代である。



緊急消防援助隊

提案説明

3月5日

丸山議員 村長に就任してから2年目、実質的には初の予算編成となるが、特に重きを置いた政策は。また、どのような想いで予算編成を行ったか。

村長 重点事項は、まさに子育て支援、移住促進に代表される人口減少対策である。人口減少のトレンドを止めるのは、今がラストチャンスである。少子化対策、人口減少対策の一環として、他市町村と遜色のない、あるいはそれ以上の子育て支援策の予算を計上した。出会いから結婚、妊娠、ゼロ歳から18歳まで、弥彦村で子育てをすれば、最大500万円を超える支援策を用意する。人口減少対策は、短期

間で結果・成果が出るものではないが、令和7年度以降は新規事業の検討も含め、強力に継続実施したい。

丸山議員 公民館の改修工事費とうが約2億円の計上である。弥彦総合文化会館、城山森林公園今後の方向性は。

村長 今回の工事は、配管にさびが生じ、水道が飲めなくなったことや、下水道管が詰まり一部トイレの使用ができない状況であること、全館空調用のボイラーが経年劣化で使用不能になったための、公民館内冷暖房工事である。弥彦総合文化会館今後の方向性は、令和5年6月議会で答弁したとおり、城山森林公園全体の整備の中で、弥彦総合文化会館の改修も含め、中長期的に整備を進めたい。箱もの管理ことも館新設検討委

員会における議論の一つで、重要なテーマになるものと思いついており、その考え方は変わらない。

板倉議員 ゼロ歳から高卒まで、村単での手厚い援助、誠にありがたいことである。一般的に高校を卒業すると、進学や就職で都会へ移住する人が多い。何故か。それは、都会には魅力があり、また、生きるための職場が多くあると思われる。

住み続けたい、帰ってきたいと思えるような魅力ある村づくりを考え「弥彦村村づくり検討委員会」を立ち上げたらどうか。
村長 提案については、十分受け止め、引き続き、明るく活力のある村づくりに邁進する。

板倉議員 在り方検討委員会の開催と保育・教育施設整備基金の積立てで、保育園、小学校、中学校の積立てを考えているようだが、いつ頃をめぐりに建てるのか伺う。

村長 保育・教育施設の整備資金の目的は、施設の大改修であり、エアコンの更新に備えたもので、新たな施設の建設を主たる目的としたものではない。

まずは、保育・教育施設の在り方検討委員会で検討し、統廃合や新しい施設・建設の話になると思う。

追加議案

条例1案件、人事1案件の2案件は、村長提案のとおり全会一致で可決・同意した。

人事

副村長に新潟県環境局資源循環推進課長補佐の三上晴由貴氏(52)を選任する人事案に全会一致で同意した。

副村長に選任された

三上晴由貴氏



村のホームページ見やすく探しやすい構成に

3月12日・15日

付託された補正予算5案件、条例6案件、その他4案件の15案件は、村長提案のとおり全会一致で可決した。陳情2案件は、陳情第4号は採択、陳情第1号は不採択となった。

主な質疑事項

補正予算

問 ホームページの更新業務委託料850万円について、詳細な説明を。

答 現在のホームページは、平成28年度に更新しており、約8年が経過している。今のホームページの更新を行うときには、HTML言語を入力する必要があり、一定程度の知識が必要で掲載情報が古くなりがちになり、情報発信の即時性の観点で課題を抱えている。またパソコンからの閲覧を想定した構成となっており、スマートフォンからの閲覧を想定していなかった。新

たなホームページでは情報更新を容易にし、情報発信の即時性を大幅にアップさせたい。また現在閲覧の主流になっているスマートフォンから見やすく、探しやすいページ構成にしたい。

問 高齢者グループホーム外構工事費189万円について、高齢者グループホーム整備事業は、本体工事、外構工事、解体工事に分けて行われた。これは一連の工事全体における残土処分か、またその残土処分の量は。

答 一連の工事全体の残土処分費となる。全体の残土の数量は、340m³である。この残土処分費について、外構工事費を含むこれまでの予算で計上できなかった理由は、当初残土は既存グループホームの解体工事および携帯電話鉄塔撤去後の埋め戻しに利用する予定であったが、想定していた埋め戻しの必要がなくなり、また工事を進める中で、多くの残土が発生したためである。

問 北陸応援割観光支援事業委託料500万円について、具体的内容は。

答 北陸応援割に合わせた村独自の事業である。北陸応援割を使って宿泊した方に2000円分のクーポン券を配布する。クーポン券は観光協会加盟店で使用できるもので、観光振興につながると考えている。

問 枯損危険木伐採委託料198万円について、危険樹木2本の伐採で198万円はかなり高額ではないか。何社に見積りを依頼したのか。

答 村内の1業者から、参考見積りを依頼した。この金額を参考に、村内業者5社による見積り合わせの上、公平公正に業者を決定し、歩行者や乗用車、JRの安全のため速やかに伐採したい。

問 枯損危険木伐採委託料198万円について、危険樹木は全部で何本か。なぜ昨年の桜の伐採工事と一緒に伐採できなかったのか。また城山森林公園の危険樹木の対応は。

答 弥彦公園内の危険樹木は、令和4年度に公園管理委託業者と観光商工課で現地を調査した結果、18本を確認している。その中で、優先順位をつけ、さらに樹木医の診断の結果も踏まえ、昨年、公園の堀沿いの桜11本を伐採した。今回の危険樹木2本は、当初、緊急性が高いものではなかったが、昨年12月の降雪により、危険度が高まったため、樹木医から診断を依頼、その結果倒木の危険があると判断されたため伐採した。

城山森林公園内の遊歩道沿いの危険樹木は順次伐採を行っている。

っている。それ以外の部分は、経過観察としている。今後は全体の整備の中で、人や車の往来等、危険の除去を優先に、計画的に伐採し、観光資源としての城山森林公園の再生を図りたい。

問 道路補修工事費1500万円に関して、村道浅尾線の拡張工事の工事用地買収は完了しているのか。

答 土地所有者である法人が解散したため、令和元年度、新潟地方裁判所へ清算人選任申請の申し立てを行い、清算人を通して山林205m²1筆の工事用地を買収済みである。



弥彦公園の危険樹木

付託された補正予算
1案件、令和6年度予算の1案件は村長提案のとおり全会一致で可決した。

主な質疑事項

補正予算

問 返還金13万5000円について伺う。選手の出走が決まると出走表ができあがり発走となるが、ケガ等により急に欠場した選手の前売り分ととらえてよいのか。
答 見込みのとおりである。

採決

3月21日

本定例会に提出された補正6案件、条例7案件、その他4案件、新年度予算7案件は、村長提案のとおり全会一致で可決した。

問 弥彦競輪では聞いたことがない。よくあるものなのか。
答 毎年、少なからずある。

新年度予算

問 令和6年度の売上が272億円の目標である。利益の予測、収益の使い道について伺う。
答 利益は、9億円を見込み、競輪場施設の整備、一般会計への繰り出し金、基金の積み立てを考えている。

問 寛仁親王牌の開催に向けたPRのぼり旗は、何本くら

陳情第1号

国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出について

賛成討論 陳情書の趣旨は、冤罪はあってはならないと誰しも認めることでありながら、残念ながら今でも後を絶たない。冤罪事件では、長時間にわたる取り調べに耐えられず、

い設置を予定しているか。

答 のぼり旗や看板の設置場所については、村内の主要カ所を考えているが、まだ決まっておらず、これから決めることになる。本数については、設置場所が決まってから検討したい。

問 売上のため宣伝をより効果良く行つてはどうか。費用対効果を考えるべきだと思うが。
答 提案については理解している。広告活動については幅広く新聞、テレビ、ラジオ、SNS、インターネットなど

やってもいないことを自白してしまうケースが多くある。裁判では、その自白だけが決定的な証拠として採用され、無罪を主張しても自白しているからと有罪にされる。我々は村会議員である。村民の代弁をするのは我々の使命だと思ふ。

反対討論 裁判で無実の人が有罪になることは絶対に許されないことであり、なおかつ

さまざまなジャンルで発信している。引き続き効率的な広告活動に努めたい。

問 例年招待客用の部屋が用意されていたが、令和5年度はなかった。令和6年度はどのように考えているか。
答 寛仁親王牌のようなGI開催では、通常開催と比べて選手数も増え、令和5年度状況では、報道関係、記者、競輪関係者が多く来場し専用の部屋を必要とする。令和6年度も現時点で、招待者用の部屋の確保は難しい。

冤罪自体は絶対にあつてはならない。判決が確定してしまった冤罪被害者を救う唯一の方法が再審請求であり、結果無罪が確定した事例についても報道等により承知している。

今回の陳情は専門家が幾度となく協議を重ねてもなお結論に至らない大変難しい問題である。もちろん冤罪をこの世からなくしたいという思い

問 競輪場内のイベントで納涼音楽祭を、昨年、一昨年と行った。今年度の予定は。
答 競輪場の多目的利用として納涼音楽祭だけでなく、女性や子どもたちを対象にした各種イベントを計画している。

問 臨時場外施設借り上げ料とは何か。
答 弥彦競輪を場外で発売する、弥彦競輪場の本場開催を、他の競輪場、ないし、サテライト売場で車券を販売してもらうときに発生する、その施設の借り上げ料である。

は陳情者と同じであるが、その専門家の方々がいまだ結論を出せていない問題に対し、『同情心』と『にわか知識』だけで判断することは無責任であり、地方議会が国の司法制度の根幹に関わる事案に対し、意見することは困難であると考える。

樋浦 久夫 議員

P7

麓浦ノ原の開発について

古川 七郎 議員

P8

外部監査、競輪利益の使い道

柏木 文男 議員

P9

伊彌彦米Tシャツ販売と
ふるさと納税返礼品の取組を

安達 宏行 議員

P10

八コもの管理・子ども館新設
検討委員会の活動状況は

石川 喬 議員

P11

女性の転入割合が高まる
支援政策を

板倉 恵一 議員

P12

徘徊する高齢者を早く
収束できないか

花井 讓温 議員

P13

テニスコートの補助金申請は

丸山 浩 議員

P14

自動運転実証調査事業
今後の活用は

小熊 正 議員

P15

旧森のいずみの解体も含めた
取り組みは議会デジタル化に
向けた検討

この度の所掌事務調査では、タブレット端末を利用した議会運営の効率化及び議会映像配信に向け、議会機能の向上を図ることを目的に、1月25日、刈羽村議会及び出雲崎町議会の視察を行った。それぞれの議会におけるタブレット導入経緯、採用しているシステムの感想、議会中継の実施状況などについて説明を受け

た。
●刈羽村議会では、令和元年から検討を行い令和4年8月よりタブレットを導入。タブレットは既に本会議、委員会等に利用しており、予算書及び決算書は紙でも対応しているが、会議資料は全て電子データであった。その扱いても問題なく進められておりペーパーレス化がかなり進んでいるように感じた。なお、議会側と理事者側とはシステムの違うものを採用していた。

また、タブレットには大量のデータを格納しているため、住民への説明に利用しており、住民サービスにもつながっているとの事である。議会中継配信にはケーブルテレビを利用し録画配信をしていた。
●出雲崎町議会では、令和2年8月に議会運営委員会でのタブレット導入の説明会を開き、翌3月には本格運営しており、刈羽村議会と比較すると検討期間がかなり短く進められたことに驚かされた。なお、シ

ステムは主にスケジュール管理、事務連絡本会議以外の会議などに利用し、議会中継配信にはYouTubeで生配信及び録画配信を行っていた。
デジタル化のメリットは、ペーパーレス化や作業の効率化などだが、その反面、タブレット活用に対する不安やシステムトラブルなどは避けられず、その対応についても今後協議の必要があり、さまざまなルールを検討しなければならないと考える。



視察研修の様子

議会運営委員会所掌事務調査報告

麓浦ノ原の開発について

村長＝宅地開発事業は十分検討する余地がある

麓浦ノ原地区の再開発

質問

かつては優良耕作地であった浦ノ原地区は、雑草が繁茂する草原である。畑と住宅団地の区画整備をして、人口減少問題や耕作放棄地の解消ができないか。

村長

同地区は、古くから自家用畑として利用されていたが、その多くが少区画、不正形畑作地で耕作に不向きで、高齢化の影響で、そのまま放置すれば、10年・15年後には全体が原野化してしまう。提案の宅地開発事業には、十分検討する

余地がある。

昨年住宅整備事業プロジェクトチームを立ち上げ、宅地開発の検討を始めた。候補地の選定には、民間不動産業者の専門知識や経験を持った方々からアドバイスをもらい、売れ残りのない、確実に売却できる地域を選定する必要がある。

質問

当地は、細分化され所有者も多い。新しく道路を通すことで効率の良い作業が期待でき、資材運搬や機械搬入も容易となる。新規に畑作をやりたい方には、農地の貸付はどうか。村主導で土地の再編を行い「農

地の有効活用や人口増加策」の二本となる事業として取り組んではどうか。

村長

宅地造成事業は、社会情勢の変化によるリスクが高い。採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いる事態が生ずる恐れがあるので、慎重な判断が求められる。できれば、民間主導で宅地造成する事が望ましい。村は民間事業者をサポートする実施体制が良いと考える。

ヤホールの運営は

質問

9年ほど前、順調な運営がされていた「ヤホール」はある日突然、村は何の前ぶれもなく「当施設は避難施設であり、NPO法人弥彦観光の運営は適正でない」との理由で、これまでの経緯と言いつつも聞かず、

委託契約を解除した。同法人は、ヤホールの適正運営のために設立された法人である。開設当時のように「NPO弥彦観光」に運営を任せてはどうか。

村長

ヤホールは、設置条例で目的や利用規定が定められている。災害発生時以外には観光振興の拠点となる。施設予約は観光商工課、貸館やホールの開閉は観光協会に委託している。今後の管理運営は観光協会を含めた村内団体と協力・連携しながら検討する。

要望

NPO理事の方々、今や立派な後継者となっており、本業の経営に忙しく「ヤホール」の管理運営に勢力を傾けることには懸念もある。しかし、

今後のヤホール運営について、彼らから議論いただくことは決して無駄にならない。何故なら、同法人はわずか2年余りの短期間で、多くの企画・運営を見事に成功させてきた実績がある。同法人へ熱心な声かけをしてもらい、ヤホールが以前のような輝きを取り戻すよう願っている。



ひらおか ひさお 議員
樋浦久夫



防災機能付多目的施設「ヤホール」

外部監査の必要性は

村長＝議会の意見に従う



ふるかわしちろう 古川七郎 議員

競輪事業外部監査実施

質問

外部監査とは、監査法人・公認会計士は監査を受ける組織の外部にある存在なので、外部監査は客観性を備えている。第三者の立場から、競輪事業の財務状況を正確に評価し不平等がないか証明することはとても重要なことであると考ええる。外部監査の必要性を村長はどのように認識しているか。

村長

外部監査の実施は答弁しているとおりに議会の要請があれば行なう。新たに外部監査を実施した場合

競輪事業利益の使い道

質問

令和6年元日三條新聞に村長は「競輪場の施設改修を第一に行う。その他に子育て支援や福祉、教育環境の整備、村のインフラ維持管理、公共施設の修理などに大切に使用していく」と掲載があった。今後の使い道をいつまでどのようなスケジュールで考えているのか具体的に示してほしい。

の公表については、原則公表すべきであるものと、現時点では考えている。

村長

競輪事業の基金や収益の使途に関する計画については、競輪常任委員会にて報告しているとおりでである。

質問

弥彦競輪場での売り上げは0.9%しかなく、観客席等に何千万円〜何億円も投資する必要はないと考える。

村長

施設改修の考え方は、見込みのとおりである。競輪場の施設改修は、最小限にとどめるべきと考えるが。

質問

競輪事業の利益の半分を未来のために太陽光発電等に投資すべきと考える。基金への積立は未来投資口座として別口座を設けるべきでないか。

村長

現状のまま良いと考える。

国道289号線

質問

国道の弥彦村への延伸の可能性は何%か。村長は機をとらえて国や県に要望していくとのこと。村民あげて国道289号線弥彦延伸のための総決起大会を開催するべきと考える。

国土交通省に、いつ、どこで、誰に、国道289号線建設期成同盟会にどのような依頼をしたのか。

村長

延伸のための総決起大会開催予定はない。国道289号線に関する期成同盟を立ち上げて、具体的に要望している。

地震被害支援の基準

質問

元日の地震の被害に個人の石灯笼までも村で支援することはおかしい。

村長

燕市と同様に助成の対象とした。



弥彦競輪場

伊彌彦米Tシャツ販売とふるさと納税返礼品の取組を

村長＝ふるさと納税の返礼品は良い取り組み

新規起業事業者に補助金を

質問

弥彦村は年間250万人以上の観光客が訪れ、新しく起業するには魅力的な土地である。現在ある弥彦村移住・就業等支援事業は、東京圏（埼玉、千葉、東京都及び神奈川）からの移住は補助対象であるが、県内及び東京圏以外の転入者が起業しても対象外である。

村長

弥彦村創業者支援制度は、平成31年4月施行の弥彦村



Uターンで喫茶店を開店（弥彦地内）

創業支援資金利子補給で、村内で操業する個人・法人を対象に金融機関から、事業資金を受け資金に負担利子20%を融資3年間の利子補給の補助がある。令和6年度よりサテライトオフィス事業がスタ

ートすることで、移住・定住の呼び水になるものと考える。

弥彦村は空き店舗にしても住宅と併用になっている店舗が多く、居抜きで店舗部分だけを借りることが難しいなど課題もある。

質問

県内及び東京圏以外の県外転入者に対して創業支援補助金制度を新設し、補助金を交付してもらえないか。

村長

サテライトオフィス事業もこれから始まる。いろんな形で起業をしようという人たちが増えてくることも想定する。その件については、また別な場ですっきりと議論したい。

ふるさと納税の返礼品

質問

弥彦村は、ふるさと納税の返礼品でお米が大きな比重を占めており、農業振興課、観光協会の職員が伊彌彦米PRのためにTシャツ、ポロシャツ、法被を着用している。

伊彌彦米Tシャツは観光協会の窓口で販売されているが、Tシャツ・ポロシャツ・法被を作り、旅館やホテルの売店、観光土産店でも買える取り組みがで



伊彌彦米Tシャツ

きないか。
Tシャツ等の販売で、弥彦ふるさと納税をより一層PRでき、Tシャツ等をふるさと納税の返礼品に加えたらどうか。

村長

伊彌彦米Tシャツ等をふるさと納税の返礼品に加えることは、非常に良い取り組みであり、またTシャツ販売は申請があれば伊彌彦米のロゴデータの提供を無償で行い、協力する事業者とタッグを組んで進めたい。またその申請方法を周知したい。

かしわぎ ふみ お
柏木文男 議員

ハコモの管理・子ども館新設検討委員会の活動状況は

村長＝令和6年度上半期の委員会開催に向け進めたい



あだちひろゆき 議員
安達宏行

ハコモの管理・子ども館新設検討委員会

質問

昨年末、公共施設の在り方や、必要な事項を審議するための委員として2名を公募したが、その結果と他の委員の詳細及び活動状況を伺う。

村長

ハコモの管理・子ども館新設検討委員会は、まだ立ち上がっていない。検討委員会の構成は学識経験者、民間諸団体代表、文化、社会教育、スポーツ関係、観光関係、教育関係、YYPの代表、老人クラブの代表、公募の村民二人の計10

名で計画している。委員の公募は昨年11月下旬から12月上旬まで行ったが、申込みはなかった。公募委員の応募資格として、村の将来の担い手となる若い世代から参加してもらいたいとの思いから、50代以下に年齢制限をしたが、現役世代にとっても、平日昼間の会議へ参加するのは困難と推測する。今後は、日程人数を含め委員会構成の再見直しを図るとともに、オンライン会議の導入等により参加しやすい会議体として、令和6年度上半期には第1回目の検討委員会を開催できるように進

一般質問

めたい。

旧森のいずみの管理と今後の予定

質問

昨年3月議会で質疑があり、さまざまな危険リスクを回避することが最優先であり、今後の利用はその後考えるとのことであった。改修工事を行わず、解体し更地にする方針と思うが、まだ具体的な解体計画が立っていないのであれば、景色もよく、あれだけの規模なので資産として管理し、移住者や店舗出店希望者などに対し、弥彦村における生活や事業の拠点として提供してもよいのではないか。



村長

現状は、今年度、(有)ホテルいずみ相続財産管理人等と売買交渉を進めており、今月中には村所有になる予定。また、風等で飛来してくる廃材の事例もあると聞いており、近隣住民は大変心配のことと思う。廃材による自然発火からの森林火災も考えられる。従ってそのリスクを回避するため、来年度は旧森のいずみ隣接地にある倒壊した木造納屋の散乱している廃材の除却を行う予定で、令和6年度当初予算に除却工事費として24238千円を計上した。購入後の利用は、地域住民や、さまざまな分野の方から意見を聞きながら、適切に検討し、村として最終的に判断したい。

要望

廃材や産業廃棄物の除却など危険リスクの回避は当然

だが、旧ホテルの建物に侵入して撮影している人がいる。解体するまでの間にも安全対策を講じてほしい。まずは一回目の委員会開催に向け取り組んでほしい。その後の活発な委員会活動をお願いする。



廃材が散乱



※YYPとは？

弥彦ユースプランナーの略で、弥彦村教育委員会が推進する「若者の声・願い・想いを村政・教育に」を受け、若者の声を引き出すグループワークのこと。

女性の転入割合が高まる支援政策を

村長=子育て支援最大一人500万円



いし かわ たかし
石川 喬 議員

人口増減の分析は

質問

毎年、春先若い世代が進学、就職の関係で弥彦村を離れて行く。そこで令和5年の人口転出転入数と、そこに占める女性の割合を伺う。

子育てしやすい環境、働き易い環境等が整っていれば故郷を転出した方々もUターンすると思う。



給食費、医療費無料他
幾多の支援多数

子育てするなら弥彦村

令和5年は村長が就任した年である。

この年の数値を100として特に女性の転入割合が年々高まるよう次の一手として支援政策を繰り出してほしい。

村長

令和5年の数値について、転出総数は143人で、内女性65人の45・4%であった。転入総数は101人で、内女性は55人の54・5%である。令和6年度は出産準備金から節目での祝金等新たな子育て支援事業を実施展開する。妊娠から18歳まで弥彦村で子育てをした

方には最大500万円を超える支援を行う。移住者から弥彦村を選んでもらう、子どもを産み育ててもらえるよう魅力ある政策を継続していかねばならない。

住宅団地の増設を

質問

前段の移住人口を高めるには住宅整備等が大切である。弥彦村は隣接の市町村よりも地価は提供しやすい価格帯である。その有利性を生かして住宅団地の増設を検討してほしい。このプロジェクトチームの現況を伺う。

村長

現在、産業部長をリーダーとした関係課職員10名によるプロジェクトチームを編成し住宅、空家、空地の利活用について協議、活動を進めている。

また、昨年12月に空き家活用業務社の株式会社ジェクトワンとコンサルティング業務契約を行いチラシ、ポスター等の作成を進めている。



明るい住宅団地も必要

災害時の備品

質問

能登半島地震の被害は甚大なものである。そこでいろいろの問題点が指摘されている。消防団員の方に伺うとゴーグル付ヘルメット等が配備されていないとのこと。

当村の食糧、トイレ、飲料水等の災害時の備蓄品状況、水道管の耐震化状況、そして消防団の配備品を伺う。

村長

災害用トイレは3万回分、アルファ化米は6400食、豚汁1900食、飲料水5000mlを13000本、乳児用ミルク288本、ビスケット600袋を備蓄している。今後も大災害を想定し、食料品等の備蓄を継続していく。

水道管の耐震化状況については「重要給水施設」へ送水する管路の耐震化率は53・3%となっており、令和8年度までに100%の完了を目指している。消防団の備品は「消防団の装備の基準」に基づき防塵マスク、救命胴衣等配備している。チェーンソーは今後、前向きに消防本部と協議する。

徘徊する高齢者を早く収束できないか

村長=弥彦村支援ネットワーク事業がある



いたくら けい いち 議員
板倉恵一

認知症への取り組み

質問

日本は、世界の国でも特に長寿

国である。団塊の世代が75歳以上になる2025年は、認知症が700万人に達すると言

う。2019年認知症施策推進大綱と、認知症政策プランの大綱では「共生と予防の両輪として認知症を遅らせ、認知症になっても希望を持って、日常生活を過ごせる社会を目指す」と、昨年6月の通常国会で、認知症基本法が成立した。

大事なものは認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた

地域で自分らしく暮らし続ける社会をどう造るかが問題だと思う。

地方自治体にも、幾つかの取り組みが求められており、認知症基本法の対応について弥彦村の取り組みを聞きたい。

村長

村が行っている認知症施策は、認知症高齢者グループホーム・こいの運営、地域包括支援センターを中心に認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援などの認知症総合支援事業を実施している。

認知症基本法の理念は、地域包括ケアシステムの構築であり、認

質問

弥彦村は8000人を切るコンパクトな村である。徘徊する高齢者に対して、

民生委員、見守り推進委員、保健委員、認定心理士、区長もいる。この方々と協力することで地域共生社会ができ、事態を早く収束できると思うが。

村長

村では30年度から「弥彦村おでかけ応援おかえり支援ネットワーク事業」を

実施しており、観光協会や商工会、旅館、ガソリンスタンド、村内

福祉施設で、異変等を発見した場合、早期対応につながるものである。併せて、家族了解のもと、防災メール・防災無線・弥彦村公式ラインで呼びかけを行い、高齢者が安心して地域で生活を続けられるよう村全体で取り組んでいる。

質問

認知症の方の意思を尊重した社会参加支援について、

加茂市では、認知症に関する条例が提案された。弥彦村はどうか。

村長

認知症基本法では、現在では、第9期介護保険事業計画で、認知症基本法の目的や基本理念を踏まえ、認知症施策を進めている。条例制定の必要性や、近隣の市町村の取組状況を考慮しながら、必要に応じて検討したい。



はて？俺の帰るところは

テニスコートの補助金申請は

村長=現在、申請には至っていない

スポーツ環境整備

質問

新型コロナウイルス感染症が五類感染症となり、これからはスポーツに取り組めるような環境整備が必要。自然を活用したウォーキングコースや、スポーツを観光資源として活用するためのテニスコート、サッカー場、スケートボード練習場など、スポーツ環境整備についてどう考えるか。また、テニスコート再生の補助金申請は。

村長

テニスコートは、城山森林公園全体の整備の中で、まずはマスタープランを作成する中で議論・検討

し、手続きを踏むべきと考えるが、補助金の申請には至っていない。

教育長

スポーツ環境整備について、屋内施設は弥彦体育館とサン・ビレッジ弥彦の二施設。村内外を問わず大勢の方が利用している。村民向け夜間の一般開放施設として弥彦小・中学校の体育館、屋外施設として、野球場や競技場を含めた村民総合運動場と大戸企業団地多目的運動場がある。現在使用できない城山公園テニスコートなどの整備は、ハコもの管理・子ども館新設検討委員会において、弥彦総合文化会館の改

修を含めた城山森林公園整備の中で議論したい。

枝豆事業

質問

昨年3月定例会で村長は「枝豆の生産振興は弥彦村農業にとって最も優先すべき課題であり、そのためには生産農家の手取り収入を何としても確保する必要がある」と発言した。氷点下冷蔵による輸送試験、規格外枝豆販売の検証等、

昨年5月の検証結果を踏まえ、どのように進むべきと考えるか。

村長

昨夏の猛暑と渇水により、枝豆を含め農産物に大きな被害が出た。生産者が農業経営を維持・継続を図るため、農産物高水温・渇水被害緊急支援事業を実施した。基幹産業である農業生産者の収入アップにつなげ

るため、枝豆の生産振興を推進する考えに何ら変わりはない。検証事業は、昨年、冷蔵庫内を0℃としながら凍らない、電圧冷蔵庫による保管と低温管理輸送での鮮度保持試験、及び規格外枝豆をさやごと粉砕した新たな商品の事業化の可能性である。電圧冷蔵庫保管は、さやの変色も少なく、甘み、みずみずしき、香り、食感で評価した食味も高評価で、うまみ、甘みの成分分析でも成分の減退を抑制する効果があった。概ね5日間程度は採れたて

の枝豆と遜色ないことが認められ、出荷調整の可能性を確認した。規格外枝豆の粉末化では、僅か数秒で粉末化できる技術により、加熱していない規格外枝豆をさやごと粉末化、ゆで作業や、さやむきなどの加工を省力化し、商品としての有用性を検証した。ハード整備が必要な電圧冷蔵庫保管の検証は一旦ここまでとし、令和6年度は、規格外品の粉末化の検証、収入アップに向け、引き続き、生産振興に生産者、JAと一体で取り組む。



はな い ゆず はる
花井讓温 議員

自動運転実証調査事業を終え、今後の活用は

村長＝観光周遊ルート、空白地域ルートの構築を推進する



まる やま ひろし
丸山 浩 議員

自動運転実証調査事業概要説明

経緯 従来から、広域連携バス「やひこ号」が走行していない地域から路線変更の要望があり、弥彦村全体の公共交通のサービス拡充を図るため、新規路線運行を検討していた中国の補助金を活用し、自動運転技術による車両運行の協議を開始した。

財源 国土交通省『地域公共交通確保維持改善事業補助金』1億4千万円。補助率100%。事業費最大1億8千万円。

事業者 国内130カ所以上の実証実験実績があり、北海道の雪道

での実証実験・定常運転（一定速度を保った運転）や、他4か所で定常運転の実績があるBOLDOLY社をプロポーザルにて選定した。

運行 平日は「やひこ号」の補完として、役場から佐渡小屋・えび穴・平野経由北吉田ルートと役場から山崎・山岸経由井田ルート。休日はJR弥彦線の利用を補完。観光周遊ルートを開拓予定。

車両 オープテック社（エストニア）製のMicca（ミカ）2台。最高時速25km、定員8名。急速1時間充電で20時間走行可能。自動運転レベル4を前提に開発。

一般質問

質問

自動運転実証調査事業を終え、今後の活用は。

村長

2月2日より運行を開始し、2月27日までの運行で合計216人、1日平均21・6人の利用であった。村内の方々から大変強い関心を持っていただき、各種メディアにも繰り返し取り上げられ、弥彦村の先進的な取り組みとして評価された。3月も引き続き運転を継続し、4月中の通年運行開始を目標に現在準備を進めている。納車が遅れていた車両1台は、2月28日に日本国内に入荷、運行に向けた準備をととのえている。運行空白地域の利便性を高めることからスタートしているが、観光ルート化も重要な側面と考える。運行空白地域におけるルート構築をしっかりと行った上で、令

質問

観光以外での活用は。

村長

この自動運転事業は非常に拡張性が高い。運行費用の問題もあるがさまざまなデータを積み重ね、

質問

実証調査後の年間の運行経費は。

デジタル行政推進課長

2ルートでおよそ3千5百万円を新年度予算に計上した。

質問

運賃無料は継続するののか。

デジタル行政推進課長

当面の間、バス停や車内の広告収入、ふるさと納税や競輪事業収入等の自主財

源を積極的に活用しながら運行する。

入、ふるさと納税や競輪事業収入等の自主財

か、地域の公共交通のありようを提案したい。



自動運転バス「ミコぴよん号」

旧森のいずみの取り組みは

村長=今月中に村の所有になる予定



おぐま ただし 議員
小 正

旧森のいずみの取り組みは

質問

旧森のいずみは廃業後10年以上経過しており建物の一部が倒壊したり、入口ドアや窓ガラスが壊されたりしている（現在は修繕済み）度々閉まっているはずのガラス戸が空いていると聞く。また、建物の周りは杉の木や雑草が群生している状態である。数年前には数頭のイノシシが出没し一頭が捕獲された地域であり、今後も野生動物や不審者の侵入、火災などの心配があり、今後の取り組みを伺う。

村長

今後、村の所有になると廃材の

飛来、雑木や雑草の繁茂、イノシシの出没、不審者の不法侵入など維持管理の問題が生じるため、定期的に職員が見回りを行うなど周辺の生活環境に悪影響が及ばないように適切な管理をする。

質問

建物周辺は、今後どのように整備するのか。

村長

来年度は、旧森のいずみ隣接地にある倒壊し、廃材が散乱している木造納屋の除却を行う予定で、令和6年度当初予算に除却工事費2423万8千円を計上した。

空き家対策事業

質問

東京都渋谷区の株式会社ジエクトワンと昨年12月にコンサルティング事業委託契約した内容を伺う。

村長

村では、昨年12月22日に業務委託契約を締結した。1月から村の空き家対策に関して取り組んでいく旨、プレスリリースを行った。

質問

株式会社ジエクトワンとはどのような会社か。

村長

平成28年より首都圏を中心に不動産の売買、賃貸、仲介及び空き家事業等を展開しており、令和4年からは、国の地域活性化起業人制度を活用し、三条市に人材を派遣し、空き家利活用の促進や、空き家発生予防の活動などに取り組んでいる企業である。

質問

村ではどのような事業の取り組みをするのか。

村長

三条市における空き家対策の実績とそこで培ったノウハウを活かして、村の空き家対策を整備していく。また、県央エリアで連携した空き家対策を図りたい。



空き家対策セミナー

1月臨時会・3月定例会 議決結果一覧

区分	議案	採決結果	安達	石川	樋浦	花井	丸山	古川	板倉	柏木	小熊	本多	
1月12日臨時会	例案 弥彦村手数料条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	正補 令和5年度 弥彦村一般会計補正予算（第10号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
1月29日臨時会	契約 弥彦総合文化会館サテライトオフィス家具備品購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	自動運転車両購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
3月定例会	補正 令和5年度 弥彦村一般会計補正予算（第11号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	補正 令和5年度 弥彦村一般会計補正予算（第12号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
3月定例会	補正 令和5年度 弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	補正 令和5年度 弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	補正 令和5年度 弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	補正 令和5年度 弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	補正 令和5年度 弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	条例	弥彦村犯罪被害者等支援条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村使用料条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村防災機能付き多目的施設設置条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村保育・教育施設整備基金条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	その他	弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について（追加議案）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	新年度予算	村道の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		令和6年度 弥彦村一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		令和6年度 弥彦村国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		令和6年度 弥彦村後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		令和6年度 弥彦村介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度 弥彦村競輪事業特別会計予算		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
陳情	令和6年度 弥彦村温泉事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	令和6年度 弥彦村下水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
委発	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
事人	国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出について	不	×	×	×	×	×	×	○	×	×	—	
	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
事人	弥彦村副村長の選任について（追加議案）	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

採決結果の表記：可＝可決 採＝採択 不採＝不採択 同＝同意 議員個々の賛否：○＝賛成 ×＝反対
 ※本多議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。

この議会だよりが村民皆さんの手元に届くのは、弥彦の桜が満開か、八重桜の見ごろかもしれない。

各保育園児の顔はとも幼く、あどけなさでいっぱいです。でも、卒園式を終え1カ月もすると見違えるほど大人になります。たった1カ月ですが、こうも変わるものかと思うと同時に、我々議員も昨年4月の選挙からもう1年になります。子どもたちに笑われないような議員になるため、県の動向も含め、村をより住みやすくするため、勉強しなくてはいけない、と思いつながらの議会だより編集作業でした。

板倉 恵一

■発行責任者 本多 隆峰 ■広報広聴調査会 板倉 恵一 / 丸山 浩 / 花井 讓温 / 安達 宏行 印刷所 イナバ印刷(弥彦村)

「みんなの広場」の掲載はお休みします。